

もくじ CONTENTS

自治体の窓口開庁時間短縮について.....1

公益社団法人茨城県地方自治研究センター 理事長 飯田正美

連載 どうなる食・農・地域 ～農政記者から見た現状と課題

**第15回鼎談「証言・食農クライシス」
農政展開の過去・現在・未来**..... 23

農政ジャーナリスト・元日本農業新聞論説委員長 伊本克宜

自治体の窓口開庁時間短縮について

公益社団法人茨城県地方自治研究センター 理事長 **飯田正美**

I 近年の窓口開庁時間短縮の動向

我が国では戦後金融機関が業務処理（手作業による帳簿締め等）のために午後3時に窓口を閉める必要があった。法令による窓口営業時間の具体的規定はなかったが、午前9時から午後3時という窓口営業時間が慣行として定着していく。郵政事業のうち金融保険窓口部門の営業時間も、またJAの信用事業（貯金・貸付）の窓口営業時間も法令に基づくものではなく銀行の慣行に倣い定着していったものである。

地方自治体の勤務時間の割り振り等は条例規則で定められているが、開庁時間の多くは午前8時30分から午後5時15分となっている。自治体には公金の出納や税の収納業務はあるものの一部の部署に限られているため、銀行のような歴史的慣行は必要性がなく今日に至っている。ただし実際は、開庁時間前のシステムの立ち上げ、机や機器の消毒、現金管理等の受付のための準備行為、閉庁時間後の締めの作業、受付後の事務処理、他部署等との連絡調整は職員の時間外勤務が前提となっている。その実態はともかく、これまで窓口開庁時間の設定は時間外勤務の発生を前提としたものであった。

ところで、近年自治体の窓口開庁時間短縮の流れが急速に強まっているのはどうしてなのだろうか。以下自治体（市町村）の窓口開庁時間が短縮に向かっている一般的な理由を整理してみた。その理由は全国的に共通性がありほぼ出尽くしている感があるが、改めてまとめてみると次のとおりである。

① 職員の働き方改革

- ・ 長時間労働の是正・時間外勤務削減
- ・ サービス残業として処理されてきた実態の解消
- ・ ワークライフバランスの推進
- ・ 中途退職者の増加対策としての魅力ある職場づくり

② 人員・財政上の制約

- ・ 少子化による税収減少で人件費を抑制
- ・ 職員数の削減（定員管理の適正化）
- ・ 部署内での業務改善策の検討、業務の効率化

③ デジタル化・オンライン化の推進

- ・ マイナンバーカードによるオンライン手続きの普及
- ・ コンビニ交付サービス（住民票等）の拡充
- ・ スマホ活用、窓口に来なくても済む環境整備

④ 来庁者数の実態に合わせた効率化

- ・ 夕方以降や特定時間帯の利用者が少ない
- ・ 費用対効果の観点から閑散時間帯を削減

⑤ コロナ禍以降の変化

- 感染防止のための時短が定着
- 予約制導入とあわせた運営見直し
- 書かない窓口の推進

一方で開庁時間短縮の問題点・批判も当然ある。

- 日中働いている市民が手続きできない
- 土曜に役所に行けなくなる
- 高齢者・デジタル弱者にとって不便
- 行政サービスの低下につながるという声

オンライン手続きの拡充と窓口時間短縮をセットで進めることが理想であるが、デジタル格差の問題もあり、そのバランスが課題となっている。

II 調査方法（資料1）

本報告の作成にあたっては、茨城県内自治体の窓口開庁時間短縮の動向（令和8年、2026年4月時点）を把握すべく、県内全ての基礎自治体に調査票を郵送して調査を実施した。広域自治体である県は調査対象に含めていない。なお調査項目については、全ての自治体から回答を得られ易くするために4項目に絞って実施した。

III 調査結果（資料2）

1-A 実施済団体

つくば市、龍ヶ崎市、笠間市の3団体（6.8%）であった。県内で先行したのはつくば市（令和5年、2023年10月実施）であり、その導入経緯や検討過程、効果検証等についての詳細記述は非常に参考になる。是非つくば市のホームページで確認されたい。（資料3）

短縮後の窓口開始時刻は午前8時45分が2団体（4.5%）、午前9時が1団体（2.3%）であった。短縮後の窓口終了時刻は午後4時30分が1団体（2.3%）、午後5時が2団体（4.5%）であった。電話対応時間はつくば市と龍ヶ崎市が開庁時間と符合し、笠間市は従前同様で変更なしであった。つくば市では代表電話受付を受付時間外は音声自動ガイダンスによる案内を実施している。開庁時間の短縮を試行した後に導入するというやり方を取っている団体はなかった。また、主な対象外職場としては、保育所、児童館、図書館、斎場、市民窓口ステーション

ン、市立病院、公民館となっている。

1-イ 実施予定団体

取手市、守谷市、小美玉市、常総市の4団体（9.1％）であった。いずれも令和8年度（2026年度）中の実施を予定している。短縮後の窓口開始時刻は午前8時45分が1団体（2.3％）、午前9時が3団体（6.8％）であった。短縮後の窓口終了時刻は午後4時が1団体（2.3％）、午後4時30分が3団体（6.8％）であった。電話対応時間は4団体の全てが開庁時間と符合しているが、取手市では各職場で直通電話を持つ部署は各々の判断となる予定である。開館時間の短縮を試行した後に導入するというやり方を取っている団体はなかった。また、主な対象外職場としては、体育施設、公民館、図書館、出先窓口、保育所、学校給食センター、保健センター、文化会館、文化・スポーツ・生涯学習施設、消防署、幼稚園、水道課であった。

2 庁内組織で検討中は15団体であった。（検討しているが、開始時期や対象職場などが未だ具体的になっていない）日立市、鹿嶋市、石岡市、下妻市、北茨城市、牛久市、古河市、ひたちなか市、かすみがうら市、鉾田市、坂東市、阿見町、A、B、C（3自治体から自治体名の公表を差し控えたい旨の申し出があり、A、B、Cと記載することとした）これら15団体は庁内組織で検討を始めていることから、今後何らかの動きがあるのではないかと推測される。

3 担当者レベルで検討している団体は11団体（25％）であった。常陸太田市、高萩市、那珂市、神栖市、行方市、つくばみらい市、茨城町、大洗町、大子町、八千代町、五霞町である。

4 検討していない団体は11団体（25％）であった。ここに団体名を記載するとA、B、Cの自治体名が判明するので載せないこととした。

IV 調査結果を踏まえた分析と提言

県内の団体が半年前（令和7年、2025年9月）に実施したアンケート結果と今回の調査結果を比較して見ると、実施済団体は3団体で同数であったが、実施予定団体が4団体増えている。未実施団体についても組織レベルで検討が11団体から15団体に増加、担当者レベルの検討も6団体から11団体に増加するなど顕著に増加傾向が表れている。検討していない団体は20団体から11団体に減少した。

振り返ってみると、かつて週休二日制導入時も問題点・批判が多く寄せられ、首長が市民からの批判を気にして様子見、他自治体の先例を「待ってから追随」するパターンが散見された。特に市民生活や市民活動に密着した出先機関の公民館、市民センターなどは週休二日制が実行されたのは、本庁職場よりもずっと後からだった。

窓口開庁時間短縮への躊躇は、合理的判断というより政治的判断に近いと言える。週休二日制の例が示すように、変化への抵抗は導入前が最大で、定着後は問題視されなくなってい

く。市民のことを考えるなら、デジタル弱者への丁寧なサポートを並走させつつ、本格実施の前に試行を行ってデータを取ることが有効でないか。

何故なら「試行」からの導入方式は、反対の立場の人たちも受け入れやすいし、「元に戻る」という安心感が議会・市民の合意を得やすくする。取得すべきデータの例としては、庁者数の変化を掴むために時間帯別・曜日別の実数を調べる。代替手段の利用状況として、コンビニ交付・オンライン申請の増減を把握する。職員の業務負荷を残業時間・ストレス指標の変化で見る。苦情・問い合わせ件数で反発の実態を定量化することが考えられる。試行期間及び対象は、3～6ヶ月程度の期間（短すぎると市民が適応できない）で特定の曜日・時間帯に絞って実施、複数の窓口種別で比較すると説得力が増すと思う。並走すべき施策としては、試行期間中にコンビニ交付・オンライン手続きの周知を強化することやデジタル弱者向けのサポート窓口や出張支援、試行の趣旨と経緯を広報紙・SNSで丁寧に説明することである。

また、総務省が自治体DXの事例を示し時短を推奨しているので心強い。（資料4）

5 まとめ

地方自治体における窓口開庁時間の短縮が全国的な潮流となってきた。この改革の推進力は、大きく二つの柱に集約される。

第一の柱は、職員の働き方の抜本的な是正である。長年にわたって常態化してきた超過勤務、そしてその相当部分がサービス残業として処理されてきた実態（資料5）は、行政組織の持続可能性を根底から脅かすものであり、もはや看過できる段階を超えている。職員が心身ともに健全な状態で職務にあたれる環境を整えることは、単なる労務管理上の課題にとどまらず、質の高い行政サービスを将来にわたって住民に提供し続けるための、組織としての根幹に関わる問題である。

第二の柱は、デジタル行政の本格的な推進である。オンライン申請やコンビニ交付をはじめとするデジタルサービスは、すでに住民の日常生活に着実に浸透しつつある。開庁時間の短縮は、こうした変化を追認するものではなく、むしろデジタル行政への移行を積極的に加速させる契機として位置付けるべきである。窓口依存なくとも行政サービスにアクセスできる環境を能動的に整備することが、この改革に求められている姿勢である。

この二つの柱は、相互に対立するものではない。職員の負担を適正化することで生まれた余力を、デジタル環境の整備や窓口に頼らざるを得ない住民への丁寧な支援に振り向ける。その好循環を意図的に設計することこそが、開庁時間短縮を契機とする真の行政改革である。単なる時刻の変更に終わらせるか、それとも行政の構造転換の起点とするかが問われている。

もとより、窓口が住民にとって行政との重要な接点であることは言うまでもなく、開庁時間の短縮が一定の不便をもたらす得ることは真摯に受け止めなければならない。だからこそ、時刻を変えるだけで終わらせてはならない。オンライン申請やコンビニ交付といった代替手

段の一層の充実を図りながら、窓口に頼らざるを得ない住民への丁寧な支援を並行して講じることが、改革の誠実さを示す上で不可欠である。

資料1 調査票

資料2 調査結果

資料3 窓口受付時間（執務時間）の変更/つくば市公式ウェブサイト ページID：22318
導入経緯や検討過程、効果検証等については、こちらをご覧ください。

<https://www.city.tsukuba.lg.jp/material/files/group/9/report.pdf>



資料4 総務省地域DXポータルサイト自治体DX事例（滋賀県彦根市）

資料5 「いぶきNo.3」自治労水戸市職員組合・水戸市下水道職員労働組合機関紙

2026年4月6日

総務人事担当課 様

公益社団法人茨城県地方自治研究センター

理事長 飯田正美

開庁（窓口受付、電話対応）時間短縮に関する調査について（依頼）

春暖の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、今般全国の自治体で役所の開庁（窓口受付、電話対応）時間を短縮する動きが広まってきています。開庁（窓口受付、電話対応）時間が職員の勤務時間と同時間帯のため、多くの自治体では時間外勤務で窓口業務の準備や事後処理を行っていると思いますが、現在では各種証明書が取得可能なコンビニエンス交付サービスや窓口に通う必要のない行政手続きのオンライン化などが進展しています。

このような状況の変化が開庁時間の短縮の流れとなり、時間外勤務の削減や職員が業務に専念できる働きやすい職場づくりの後押しとなりつつあります。

そこで弊センターでは、県内の全市町村の実態を把握したく標記調査を実施する次第です。

御多忙中恐縮ですが、本調査へのご協力よろしくお願いいたします。

なお、取りまとめました調査結果につきましては、直近の機関誌「自治権いばらき」に掲載させていただきます。

記

- 1 調査事項 別紙のとおり
- 2 回答期限 2026年4月30日（木）
- 3 問合せ 飯田、坂場、（小林）
- 4 送付先 〒310-0801 水戸市桜川2-3-30
公益社団法人茨城県地方自治研究センター
電話 029-224-0206
FAX 029-222-2057
e-mail m.iida@j-ibaraki.jp

※参考に「自治権いばらき」を同封いたしました。

開庁（窓口受付、電話対応）時間短縮に関する調査

1，2，3，4の該当する番号に○を付けて下さい。1に該当する場合は調査項目に記入願います

1 実施済又は実施予定（試行を含む）

自治体名・担当課 記入年月日（ ・ 年 月 日）

区分等	実施（予定）時期	短縮後の時間帯	短縮前の時間帯	試行期間（ある場合記入）	主な対象外職場（ある場合記入）
窓口受付	年 月 日	時 分 ～ 時 分	時 分 ～ 時 分	年 月 日 ～ 年 月 日	
電話対応	年 月 日	時 分 ～ 時 分	時 分 ～ 時 分	年 月 日 ～ 年 月 日	
【記入例】	2026年4月1日	9時00分～16時30分	8時30分～17時15分	2025年10月1日～ 2025年12月31日	病院 公民館 図書館

- 2 庁内組織で検討中（検討しているが、開始時期や対象職場などが未だ具体的になっていない）
- 3 担当者レベルで検討している
- 4 検討していない

開庁（窓口受付、電話対応）時間短縮に関する調査結果について

全国の自治体で役所の開庁（窓口受付、電話対応）時間を短縮する動きが広まってきています。開庁（窓口受付、電話対応）時間が職員の勤務時間と同時間帯のため、多くの自治体では時間外勤務で窓口業務の準備や事後処理を行っていると思いますが、現在では各種証明書が取得可能なコンビニエンス交付サービスや窓口足を運ぶ必要のない行政手続きのオンライン化などが進展しています。

このような状況の変化が開庁時間の短縮の流れとなり、時間外勤務の削減や職員が業務に専念できる働きやすい職場づくりの後押しとなりつつあります。

そこで県内の全市町村の実態を把握したく調査を実施しました。

実施時期	2026/4/1
実施対象	茨城県内全市町村（44市町村）
調査方法	郵送によるアンケート調査 調査依頼文（資料1） 調査票（資料2）
回答数	44市町村（32市、10町、2村）
未回答	無し

1 取組状況

ア 実施済団体（3団体）つくば市、龍ヶ崎市、笠間市

	つくば市	龍ヶ崎市	笠間市
開始時期	R5.10.2-	R6.10.1-	R7.10.1-
窓口開庁時間	08:30-17:15 →08:45-16:30 (1時間短縮)	08:30-17:15 →09:00-17:00 (45分短縮)	08:30-17:15 →08:45-17:00 (30分短縮)
電話対応時間	08:30-17:15 →08:45-16:30 (1時間短縮)	08:30-17:15 →09:00-17:00 (45分短縮)	08:30-17:15 (変更なし)
試行期間	無し	無し	無し
主な対象外職場	保育所 児童館 図書館	保育所 斎場 市民窓口ステーション	市立病院 公民館 図書館 保育所

イ 実施予定団体（4団体）常総市、取手市、守谷市、小美玉市

	取手市	守谷市	小美玉市	常総市
開始時期	R8.10.1-	R8.11.1-	R8.7.1-	R9.1.4-
窓口開庁時間	08:30-17:15 →09:00-16:30 (1時間15分短縮)	08:30-17:15 →09:00-16:00 (1時間45分短縮)	08:30-17:15 →08:45-16:30 (1時間短縮)	08:30-17:15 →09:00-16:30 (1時間15分短縮)
電話対応時間	08:30-17:15 →09:00-16:30 (1時間15分短縮)	08:30-17:15 →09:00-16:00 (1時間45分短縮)	08:30-17:15 →08:45-16:30 (1時間短縮)	08:30-17:15 →09:00-16:30 (1時間15分短縮)
試行期間	無し	無し	無し	無し
主な対象外職場	体育施設 公民館 図書館 出先窓口	保育所 公民館 図書館 給食センター 保健センター 文化会館	文化・スポーツ・生涯 学習施設 消防署 学校給食センター	保育所 幼稚園 図書館 水道課 給食センター

2 庁内組織で検討中（検討しているが、開始時期や対象職場などが未だ具体的になっていない）

15団体（3自治体から自治体名の公表を差し控えたい旨の申出があり、A、B、Cと記載することとしました）

日立市 鹿嶋市 石岡市 下妻市 北茨城市 牛久市 古河市 ひたちなか市 かすみがうら市 鉾田市 坂東市

阿見町 A B C

3 担当者レベルで検討している（11団体）

常陸太田市 高萩市 那珂市 神栖市 行方市 つくばみらい市 茨城町 大洗町 大子町 八千代町 五霞町

4 検討していない（11団体）

5市 4町 2村

窓口受付時間（執務時間）の変更

資料 3

更新日：2025 年 04 月 09 日

ページ ID：22318

変更概要

窓口受付時間

【変更前】 8:30 から 17:15

【変更後】 8:45 から 16:30

変更時期

令和 5 年 10 月から

対象施設

本庁舎、コミュニティ棟	全部署
市民窓口センター	全 6 か所 (大穂、豊里、谷田部、桜、筑波、基崎)

地域交流センター	全 16 か所 (筑波、大穂、吉沼、豊里、谷田部、松代、二の宮、島名、小野川、桜、栗原、竹園、並木、広岡、茎崎)
保健センター	全 3 か所 (大穂、谷田部、桜)
つくば市民センター	
消費生活センター	消費生活相談は 9:00～12:00、13:00～16:00

※保育所、児童館、図書館、消防署など、上記の対象施設以外の窓口・電話受付時間は変更ありません。

※地域交流センターなどの施設利用時間や対象施設内に所在する他団体の施設利用時間については、変更ありません。

目的

適切な労務管理の実現

各部署の窓口における手続きによっては、受付から終了まで 1 時間程度を要する場合があります。閉庁間際の来客対応のために時間外勤務

ありきの勤務が常態的に発生しています。時間外勤務は、本来、臨時的・突発的なものであって、恒常的かつ必然的な時間外勤務が全

庁的に発生している状況は、労働基準法の観点からも極めて不適切であることから、この点を改善し、より良い職員の労働環境を整備

する必要があります。

業務効率化・サービス品質向上のための検討時間の確保

業務時間中に、部署内の全職員での打合せや送り、懸念事項の伝達などの時間をなかなか生み出すことができない状況を受け、窓口

対応に追われない時間の中で職員間の情報共有の機会を創出し、業務効率化・サービス品質向上につなげていきます。

対面の手続きによらないサービスの普及促進

コンビニ交付サービスやマルチコピー機利用、オンライン申請（転居届、パスポート更新）、書かない窓口等の普及により力を入れ、対

面手続き必須のサービスとの分化を進め、窓口全体の待ち時間を削減します。

レポート

導入経緯や検討過程、効果検証等については、こちらをご覧ください。

[窓口受付時間（勤務時間）の変更_R6.6月版\(PDFファイル:1014.8KB\)](#)

総務部 人事課

〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1

電話：029-883-1111(代表) ファクス：029-868-7632

[お問い合わせは専用フォームをご利用ください。](#)

総務省 地域DXポータルサイト Ministry of Internal Affairs and Communications



総務省 地域DXポータルサイト 自治体DX事例検索 データ対応の徹底：開庁時間の短縮

自治体DX事例

＜3. 内部DX＞ バックヤード（内部事務）フロントヤード改革

データ対応の徹底：開庁時間の短縮

自治体名

滋賀県彦根市

Point

時間帯別の来庁者数やオンライン申請の利用件数等を分析して開庁時間の短縮を図る取組

データ対応の徹底：開庁時間の短縮（更なる業務改善）

時間帯別の来庁者数やオンライン申請の利用件数等を分析して開庁時間の短縮を図る取組

更なる業務改善

来庁者数等のデータに基づき開庁時間の短縮により、開庁前の準備の時間や窓口担当課内の情報共有の場を確保することができるため、**職員の働き方改革・業務改革が可能に！**

取り組み事例

開庁時間の短縮による業務改革 <滋賀県彦根市（11.1万人）>

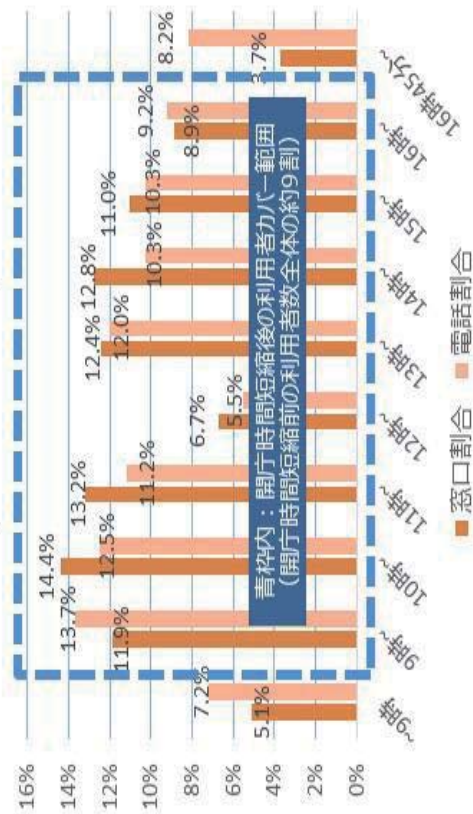
取組概要

- ✓ 業務時間外に行っていた開庁前の準備や閉庁後の片付け作業を業務時間内に実施するとともに、業務改善を行う時間の確保を目的に、**市内9か所の施設において開庁時間を短縮。**
- ✓ オンライン申請の利用状況、窓口への時間帯別来庁者数、電話対応件数などを分析し、**開庁時間短縮が住民サービスに与える影響を客観的に評価。**
- ✓ 住民への影響を最小限に抑えるため、**窓口・電話対応の約9割の時間帯は従来通り維持し、朝夕の比較的用户者の少ない時間帯にそれぞれ30分ずつ、合計1時間の開庁時間短縮を実施。**

効果

- ✓ 同時期4か月間で比較した結果、開庁時間短縮施設全体で、前年度比の**残業時間は1,070時間削減**を達成（R5：35,003時間→R6：33,933時間）。

窓口・電話対応件数の時間帯別割合（開庁時間短縮前）
（R5.10.2～R5.10.6）



データ対応の徹底：開庁時間の短縮（更なる業務改善）

改革のポイント

現状分析・課題抽出

- ✓ 窓口業務を担当している職員等へのヒアリングで、時間外勤務を前提とした開庁時間の見直しの必要性が明らかになった。住民サービスに影響のない範囲を確認するため、来庁者数・電話対応件数や、来庁が不要となるオンライン申請件数等を調査。
- ✓ 市役所本庁舎や支所の他、福祉センター等の市の窓口業務を実施する施設を調査対象とした。

職員への理解

- ✓ 開庁時間短縮には窓口業務担当職員等から不安の声も上がっていたが、他自治体での取組実績や取組後の住民の声、開庁時間短縮による効果を説明し庁内での合意形成を図った。

住民への周知

- ✓ 庁内での掲示物で告知するとともに、開庁時間短縮する日の3か月前からSNSや広報等で情報発信を実施。
- ✓ 開庁後は、シャッターを閉じる、階段やエスカレーターの前にパイロンを設置する等物理的に遮断した他、閉庁後に来庁した住民へは口頭にて説明し取組への理解を求めた。閉庁時間中の電話対応は音声ガイダンスを導入し、緊急時のみ代表電話を案内した。

取組後の影響

- ✓ 取組により、**年間の時間外勤務手当の人工費を450万円、水道光熱費を150万円（推計）削減**できる見込。
- ✓ 短縮後に、来庁した住民100人に対して実施したアンケートでは、市役所職員の働き方改革の趣旨を理解する声や、評価する声等、9割近くが肯定的に捉えている結果となった。
- ✓ 職員アンケートでも半数以上の職員が事務負担軽減を実感しているとの結果となった。
- ✓ 短縮した時間を利用して、36所属が課内会議時間等の拡充を図り、8所属がオンライン申請システムの構築・改善を検討中。



イニシャルコスト※税込

(内訳)・電話交換機のガイダンス設定変更、宿直業務委託の時間変更 931千円

(備考) -



ランニングコスト (1年あたり) ※税込

(内訳)・Microsoft365利用料 (Microsoft Excel) 0円
※全庁での一括導入のため本事業での費用計上は無し

スケジュール

スケジュールの内訳

R5.6
R5.10
R6.7
R6.7～R6.9
R6.10～

検討開始から導入までの期間：1年4か月

開庁時間短縮のための検討開始
来庁者数・電話対応件数の調査分析
開庁時間短縮の正式決定（関連予算案の議決）
住民への周知
開庁時間短縮

サービス提供事業者等

サービス
提供事業者

事業者名：-
サービス名：-
運用形態：-



彦根市の開庁時間短縮の
取組について

関連タグ

#フロントヤード改革

#滋賀県

#10万人以上30万人未満

担当部署

彦根市働き方・業務改革推進課（電話：0749-30-6149、メール：hatarakikata@ma.city.hikone.shiga.jp）



© 2025 Ministry of Internal Affairs and Communications All Rights Reserved.

回 覧

い ぶ き

《職場名》 《氏名名前抜き》 《敬 称》

い ぶ き

2026/5/27

自 治 労	教 宣 部 発 行
水 戸 市 職 員 組 合	内 線 7 3 1 0
水戸市下水道職員労働組合	直 通 231-3987

No.3

開庁前業務 約8割※が「サービス残業」

～他自治体では窓口時間短縮の導入が進む 水戸市も開庁時間と閉庁時間の短縮を～

「準備は当然」と言われ続けている…組合員の負担が数字で浮き彫りに

職員組合が本庁舎勤務の組合員を対象に実施した「開庁前業務の実態に関するアンケート」
 回答者 158 名（本庁舎内組合員 770 名対象・回答率 20.5%）

主な結果

- ・ほぼ毎日または週3～5回実施 回答者の約4割
- ・サービス残業 77.3%（※開庁前業務を行っている人のうち）
- ・「準備は当然と暗に言われている」 60.6%
- ・開庁時間の見直しを希望 74.1%（圧倒的1位）



組合の要求

- ・全所属における開庁時間短縮に係る業務影響調査の実施
 - ・窓口対応時間の短縮（開庁時間・閉庁時間の見直し）
 - ・業務量に応じた適正人員配置
 - ・開庁前業務の明確な位置づけと手当支給
- 近日中に要求書を当局に提出する予定

◎詳しくは裏面以降の特集をご覧ください。皆さんの声が、水戸市職員の働き方を変えます。
 組合はこれからも、粘り強く市当局と交渉を進めます。

賃金や労働条件は
要求しなければ改善しません



組合員の声をお聞かせください！

職場環境や労働条件等、当局に改善してほしいことをお聞かせください。

下記事項を記入の上、組合あてお送りください。内容を執行委員会にて共有し、解決策を模索していきます。

1. 氏 名 所 属
 2. 相 談 事 項
 3. 人事課への情報提供の可否
- ※ メールの場合は、必ず私用のメールアドレスを使用してください。
- ※ 匿名でのメールは、活動結果を提供できないため対応いたしかねます。

あて先：水戸市職員組合（本庁舎3階）

E-mail : mitolu@bz01.plala.or.jp

特集 アンケート結果

開庁前業務 約8割が「サービス残業」

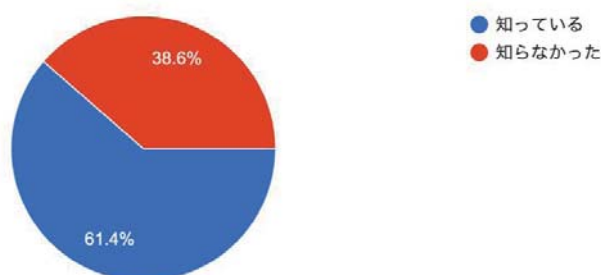
～他自治体では窓口時間短縮の導入が進む 水戸市も開庁時間と閉庁時間の短縮を～
～「準備は当然」と言われ続けている…

職員組合が実施した「開庁前業務の実態に関するアンケート」に158人が回答してくれました。
対象者、本庁舎内組合員770名（回答率20.5%）

1. 近年、全国の自治体で窓口業務時間の短縮が進んでいることをご存知ですか？

- ・「知っている」61.4%
- ・「知らなかった」38.6%

158件の回答



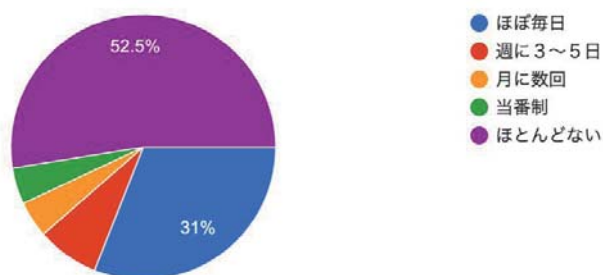
2. 開庁前業務の頻度

- ・ほぼ毎日 31.0%
- ・週に3～5回 7.6%

（合わせて約4割が頻繁に行っている）

開庁前（勤務開始時刻前）に業務を行なっている頻度

158件の回答



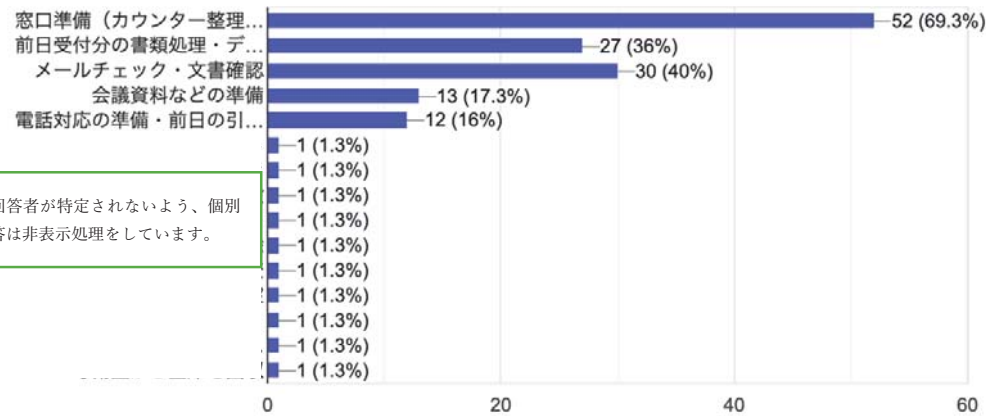
3. 主な業務内容（複数回答）

- ・ 1 位 窓口準備（カウンター整理など） 69.3%
- ・ 2 位 メールチェック・文書確認 40.0%
- ・ 3 位 前日受付分の書類処理・データ入力 36.0%
- ・ その他：金庫の受け取り

朝始まった時点で”準備”が終わっていないことへの『プレッシャー』

開庁前にどのような業務を行なっていますか？（複数回答可）

75 件の回答



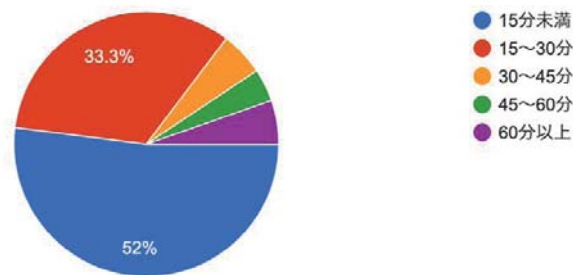
※回答者が特定されないよう、個別回答は非表示処理をしています。

4. 所要時間

- ・ 15 分未満 52.0% だが、15 分以上かかると答えた人も**48.0%**に上る。

開庁前業務にかかる平均的な時間はどれくらいですか？

75 件の回答

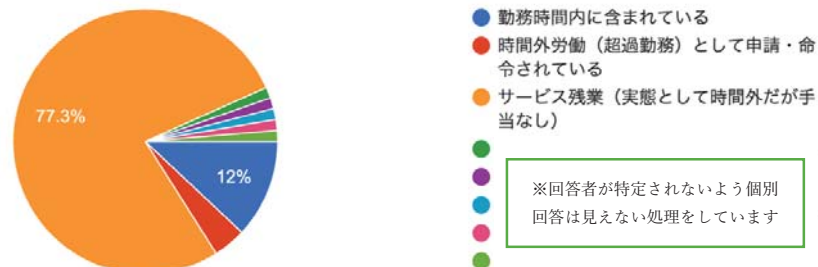


5. 最も深刻なのは「扱われ方」（開庁前業務を行っている人のうち）

- ・サービス残業（時間外だが手当なし） 77.3%
- ・「時間外勤務申請・命令」と答えた人はわずか 4.0%

この開庁前業務は、どのように扱われていますか

75 件の回答



6. 開庁前業務による負担感

- ・約 3 割（29.4%）の組合員が「大きな負担を感じている」と回答（「非常に負担」18.7% + 「かなり負担」10.7%）

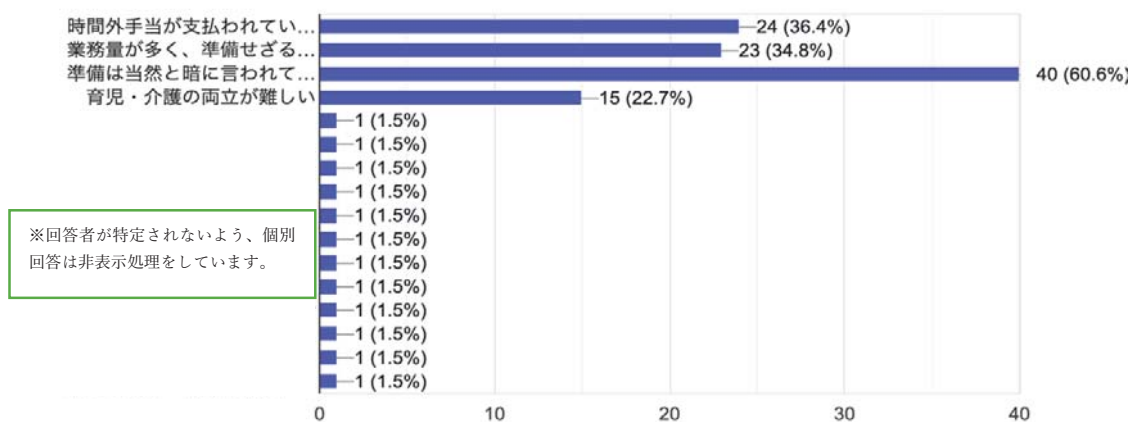


7. 問題だと感じる点

- ・「準備は当然と暗に言われている」 60.6%
- ・「業務量が多く、準備せざるを得ない」 34.8%
- ・「時間外手当が支払われていない」 36.4%
- ・その他（サービス残業の横行や体調不良になるなど、自由記述でも多くの意見）

開庁前業務で特に問題だと感じる点がありますか？（複数回答可）

66 件の回答

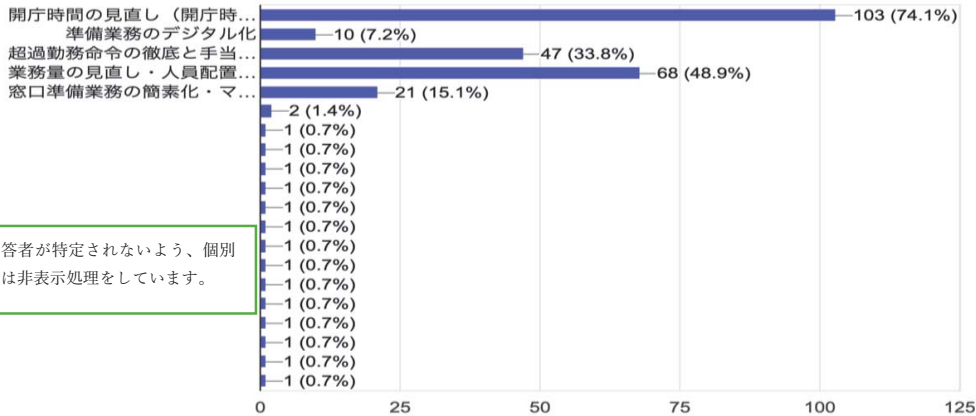


8. 組合に取り組んでほしいこと

- ・ 開庁時間の見直し 74.1% (圧倒的 1 位)
- ・ 業務量の見直し・適正人員配置 48.9%
- ・ 超過勤務命令の徹底と手当支給 31.7%
- ・ その他：閉庁時間について、金庫の受け取り対応など自由記述で複数回答あり

開庁前業務に対して組合に取り組んでほしいこと

139 件の回答



※回答者が特定されないよう、個別回答は非表示処理をしています。

9. まとめ

他自治体においても同様の問題が指摘されており、開庁・閉庁時間をそれぞれ 30 分程度短縮し、出勤後の準備時間と閉庁後の整理時間を確保する動きが広がっています。

一般企業では、開店前の準備作業（現金準備・カウンター整理・システム確認など）が当然の業務として位置づけられ、始業前に一定の時間を確保するのが標準となっています。

一方、水戸市ではこのような準備作業が「当然のサービス残業」として扱われるケースが依然として多く、働き方改革が十分に進んでいるとは言えない状況です。

総務省も、来庁者数等のデータに基づく開庁時間の適正化により、開庁前後の準備時間や業務改善の時間を確保することを推進しており、多くの自治体で残業削減の実績を上げています。

組合は、組合員の声を真摯に受け止め、市当局に対し以下の事項について、強く協議・交渉を進めてまいります。

- ① 全所属における開庁時間短縮の業務影響に関する聞き取り調査の実施
- ② 窓口対応時間の短縮（開庁時間と閉庁時間の見直し）
- ③ 開庁前業務の明確な位置づけと手当支給（※残業時間の 1 分単位での申請・管理を徹底します。）
- ④ 業務量に応じた適正人員配置（勤怠管理システムと時間外実績の比較による検証を含む）

～ご協力ありがとうございました～

今回のアンケートにご回答いただいた組合員の皆様、本当にありがとうございました。

皆さんの率直な声が、水戸市職員の働き方改善に向けた大きな力となります。

組合はこれからも、組合員一人ひとりの声を大切に、市当局との交渉を粘り強く進めてまいります。

今後とも変わらぬご理解とご協力をお願いいたします。

連載

どうなる食・農・地域～農政記者から見た現状と課題

第15回鼎談「証言・食農クライシス」

農政展開の過去・現在・未来

農政ジャーナリスト・元日本農業新聞論説委員長 伊本克宜



プロフィール

伊本克宜（いもと・かつよし） 農政ジャーナリスト。元日本農業新聞論説委員長。

- ・農政ジャーナリスト・専門紙「農業協同組合新聞」客員編集委員
- ・千葉県立農業大学校研究科講師（「農政時事」「農業協同組合論」）。
- ・農政ジャーナリストの会会員

近著に「令和のコメ騒動」をはじめ最新農政ドキュメントを描いた『激変！農政のゆくえ』（KKベストブックス刊2025年7月刊）。『天地の防人 食農大転換と共創社会』（KKベストブックス2022年9月刊）『農政記者四十年』（農林統計協会2021年6月刊）。

日本農業新聞報道記者時代、1993年の農政大転換時にガット・ウルグアイラウンド農業交渉最終合意のジュネーブ特派員、政権交代に伴う自民党の野党転落と細川非自民連立政権取材。1面コラム「四季」、「論説」を担当。論説では主に農政、国際、農協、酪農・乳業問題を担当。

仙台市出身。1955年10月生まれ。1978年、茨城大学卒（農業経済学専攻）、東京農工大学大学院（合格後に辞退）。

はじめに

今、農政は大きな転換点に立っている。長く農政に関わってきた3人が“歴史の証人”の立場から、過去、現在を見据え、学者や官僚の論議とは一線を画した今後の展望を語る。「農政ドキュメント」を「コメ・水田農業」「貿易自由化」「農政・農協改革」の3テーマで鼎談した。



鼎談者 左から、加藤純 J A 全中参事、伊本克宜元日本農業新聞論説委員長・農政ジャーナリスト、富士重夫元 J A 全中専務

テーマ1 「コメ・水田農業」

■衝撃の衆院選をどう見る

自民グライダー型圧勝で「対抗軸」消滅

伊本克宜

農政は政治と表裏一体だ。鼎談「“どうする農政” 証言・食農クライシス」の第1テーマとして「コメ・水田農業」のきっかけとして、まず衝撃の2026年2月衆議院選の投開票

結果をみたい。

まず総括的な話題から。私自身、農政ジャーナリストとして40年以上、政治報道を続けてきたが、今回の衆院選は経験がない。一言でいうと自民党の「熱なきグライダー型圧勝」ではないか。グライダーは風がなければ飛ばない。得体のしれない「高市人気」という強風が自民党を高く遠くに運んだ。その結果が316議席という驚くべき議席数につながった。

個人的には投開票の約1週間前に埼玉・JAいるま野で農政講演した。ちょうど、朝日新聞が1面トップで「自維で300超え、中道半減か」と打った日だ。新聞報道の「逆バネ」が働き、「自民は予測よりも30議席減らす。270前後ではないか」と話した。結果は想定外で、振り子がさらに右に振れた。

選挙結果をどう見るか。政権が安定するのはいい。一方で民主主義の危機も思う。中道改革連合の大敗で、かつての「民主党」という“自民対抗軸”の存在が事実上消滅した。これで国会のチェック機能が働くのか。

農政連推薦議員が多数当選

加藤純

選挙期間中、地方へ出張で出向いたが、確かに高市人気で自民党に吹く風を感じた。農政連で推薦した多くの自民党議員が当選した。高市政権は食料安全保障も強調し、2027年度の水田・畑地フル活用のコメ政策見直しも迫る重要な時期だ。自民党が安定多数を得た中で、しっかり与党の力を発揮し、JAグループが求める必要予算の獲得、農業者への持続可能な経営支援を進めてほしい。

「官邸主導」に警戒必要

富士重夫

確かに衝撃の結果だ。冷静に見る必要がある。自民大勝となると、良い面と同時に懸念する面も出てくるかもしれない。長年農政に関わってきたが、巨大与党になると、一部の議員による官邸主導の政治も強まる傾向がある。

官邸は官僚の人事権も持ち政策をコントロールできる。10年前の「官邸農政」のように、一部の意見で生産現場の実態を軽視した農政が展開されないか注視する必要があるだろう。

農政の面では、高市政権の「責任ある積極財政」を踏まえ、農業振興策の具体的な提案をすべきだ。コスト高という経済情勢はもう後戻りしない。それを踏まえた農政転換の財政的裏付けを担保したい。高市早苗首相は、農林水産予算に関連し、これまで補正予算で対応した重要案件も当初予算で対応できないか検討するとも言っている。

与党「維新」動向にも注視

伊本

巨大与党が少数意見を尊重する国会運営を出来るのか。また政治・農政という観点からは有為な人材を多く失った。

国会は談論風発、建設な議論を通じた政府提出法案修正などでより良い社会にもつながる側面を持つ。農林議員では長野1区・篠原孝、北海道11区・石川香織の両氏など旧立憲民主党の有力議員が議席を失った。与野党を別にして、日本の農政の観点からマイナスだ。宮崎2区・江藤拓元農相も選挙区では落選した。「令和のコメ騒動」の余波と見ていい。一方で規制改革、新自由主義的側面を持つ与党・日本維新の会動きも警戒する必要があるのではないか。

加藤

維新は「地域農協からの金融部門の分離」など今回の公約から削除しているが、JAグループが地域で取り組んでいる役割をよく理解してもらうことは必要だろう。

富士

総合事業を特色とする日本のJA事業で、信用・共済分離は准組合員問題の権利付与と表裏一体の関係にある。赤字部門の営農経済事業を信用・共済事業で補いながら地域の農業振興とくらしと生活を守る仕組みだが、外部から見ると正組合員と准組合員、員外利用の区別が分かりにくいのも事実だ。もう少し実態に即した組織対応の整理が必要だろう。

■どうする「コメ・水田農業」

「令和コメ騒動」は「天からの手紙」

伊本

本題の「コメ・水田農業」に入る。まず「令和のコメ騒動」をどうとらえるのか。中谷宇吉郎は「雪は天からの手紙」と有名な言葉を残した。「令和のコメ騒動」はこれまでの農政の課題も凝縮したメッセージ、「天からの手紙」とも読めないか。コメ政策を今回の「コメ騒動」を切り口に過去・現在・未来の時間軸で考えたい。



「令和のコメ騒動」を伝える2025年6月の「日本語版ニューズウィーク」特集

多様な品目の作付け誘導

加藤

確かに需給の見通しは間違った側面がある。猛暑による精米歩留まり、外食・中食、インバウンド需要も思った以上に強い。農政は需要最重視のマーケットインを強調してきたが、農家戸数が減っている生産現場の実態ももっと見るべきだった。

2027年度はコメ政策の抜本見直しとなる。水田・畑地フル活用で自給率を上げる政策への転換だ。これまでの主食用米から麦・大豆・飼料などへ転作した時の助成金単価水準も焦点だ。水田を活用した多様な品目への作付け誘導は欠かせない。単価のあり方を含め、今後の水田・畑作政策要求をさらに具体化したい。持続的な生産へ生産者へのセーフティネットの拡充も課題だ。いずれにしてもJAグループとしては、国産米の安定供給の役割を果たすために、「需要に応じた生産」をどう進めていくのが基本となる。



格安の千葉産「粒すけ」玄米30キロ販売

備蓄拡大と柔軟運用

富士

「令和のコメ騒動」は、わずかの需給見通しの狂いが価格変動に大きく反映することを示した。備蓄水準も含め、もう少し柔軟な対応ができるようにした方がいい。

今回の騒動は、農政の在り方を見直すきっかけとすべきではないか。かつて、食糧法時代には二重米価で、生産費所得補償方式を通じて一定規模以上の農業者のコストをカバーしながら所得を確保、消費者には安定的な米価を維持した。政府の米買入在庫が数百万トンと巨大となり財政負担に耐え切れず、55年前には主食米そのものを減らす生産調整に踏み出した。

ガット交渉、WTOを踏まえ食糧廃止、食糧法施行で政府は徐々にコメの関与から手を引く。ただ、今回の「コメ騒動」は主食としてのコメの重要性と農政の在り方、さらには産地の脆弱な実態を浮かび上がらせた。政府・与党はこれをきっかけに、あらためて産地振興、持続可能な水田農業の確立を加速すべきだろう。JAグループはその後押しをすべきだ。

1978年「コメを作らせない政策」

伊本

個人的には記者一年生の1978年を思い出す。今後10年を見据えた水田利用再編対策がスタートし、「コメを作らせない政策」が本格化した。

全中は同年7月、要求米価実現へ武道館で1万人大会を開いた。だが、すでにコメ過剰が深刻となっていた。全中第5代・藤田三郎会長の時代だ。米価審議会では生産者米価「据え置き」となったが、政治折衝で良質米奨励金増額を加え実質1.54%の引き上げで決着。同年、中川一郎農相の揮毫で「農林水産省」と半世紀ぶりに名称変更、牛肉・オレンジ日米交渉も激化した。今に続く苦難の農政の始まりでもある。

脱「WTO呪縛」で直接支払い拡充

富士

過去の経験は、今後の農政方向の展開にも役立つ。農水省はWTO規律に拘束され過ぎではないか。価格は市場に任せ、ある基準価格を下回れば一定比率で補てんする。しかも財源は農業者も拠出する仕組みだ。だが時代は大きく変化しており、こうした保険補償方式では増嵩するコストを賄いきれず営農維持に迅速な対応ができない。国際的なインフレ時代となり、補てん方式は機能していないということだ。

欧米で行っている直接支払いも含め所得補償の仕組みを作る時期だ。コメ備蓄も現行100万トンからもっと増やし、政府の責任で主食米以外に米粉、加工用米など多用途で保管、国民に安心して食を提供できるように変えるべきだ。

安定供給へ契約栽培と系統集荷に全力

加藤

26年度は食料システム法によるコスト指標を踏まえた適正な価格形成がどうなるのかが重要だ。JAグループとして、国民の主食であるコメの安定供給を図るため、持続的な営農継続を念頭に、長期安定的な契約栽培や系統集荷の維持・拡大を進めていくことが需要である。



「新潟コシヒカリ」4000円の大台割れ

持続可能な水田・畑作農業に向けた農業構造転換が必要となる。基幹的農業従事者や農地面積が今後大きく減る見通しも踏まえ、将来にわたり生産基盤を維持するため、平地を中心にさらなる圃場の大区画化、多収・省力栽培技術の普及など生産性向上を着実に進めることが重要だ。一方で地域経済の安定には中山間地の振興、家族農業など多様な農業者の維持も欠かせない。

品質偏重を転換、単収増加が急務

伊本

コメ・水田政策は農政の核、心柱（しんばしら）だ。現在の消費者米価一辺倒の報道は農業問題の表層に過ぎない。全中が音頭を取り J A グループがもっと生産現場の実態をメディアに知らせる努力をすべきだ。その点、J A 全農はさまざまな努力をしている。注目したい。

コメ・水田農業では、農水省の路線に沿いあまりにマーケットインばかりを強調しすぎたのではないか。もっとプロダクトアウトを見つめ直すべき。復権プロダクトアウト、将来の青写真「地域計画」を念頭に産地力強化を行政・J A など関係機関一体で注力すべきだ。食農クライシス、地域の危機的状況を改善するカギともなる。

もっと単収の引き上げに重点を置けないか。1969年の自主流通米制度以来、産地は良質米づくりに邁進してきた。一方で単収は豪州を筆頭に日本はかつて世界3位だったのが、今では中国、韓国にも抜かれ15位に沈んでいる。何十年も上がっていない。試験研究機関も含め、あまりに良質米偏重の弊害だ。

おいしい家庭向け主食米を中心にしながらも、画期的な多収米品種を開発し、需要が拡大している外食・中食・輸出も念頭にしたパックご飯など値ごろ感のある業務用米も全力を挙げるべきだ。「需要なくして生産なし」だ。かつて「佐賀段階」「新佐賀段階」の歴史があり、単収1トン取りも実現した。コスト削減は面積と単収増の掛け算だということを忘れるべきではない。

米粉活用し「瑞穂の国」アピール

富士

高市政権は経済安全保障、食料安全保障を政策の柱に位置付けている。これを自給率引き上げ、「食農クライシス」脱却につなげるべきだ。

日本は「瑞穂（みずほ）の国」。訪日外国人が増えインバウンド需要を食と農の“メイド・イン・ジャパン”でしっかり取り込む。コンビニおにぎりに限らずパンも麺も米粉入りで国産米をしっかりと売り込む。日本は稲作を育む「瑞穂の国」を前面に出す。需要面では米粉が

有望だ。輸入小麦との差は3倍程度あるが、何とか先端技術開発で製粉コストを下げ、競争力を高められないか。

画期的な多収米開発も加速し、主食米に限らず、加工用米、酒米、輸出など新市場開拓米、さらには畜産の輸入飼料依存を是正する飼料用米、WC S用稲など、日本の誇る水田という素晴らしい生産装置をフル活用した、多様な用途需要に応じた産地づくりが必要だ。

◇論点メモ1

いわれなき農協バッシング

第1回のテーマは農政の中心である「コメ・水田農業」。「令和のコメ騒動」は主食の現状と課題をあらためて浮き彫りにした。一方でJA全農などへのいわれなき農協バッシングも相次いだ。田んぼダム、生物多様性の維持をはじめ社会的共有財産としての水田農業コモンズの役割をもっとアピールできないか。鼎談を通じ、「農政トライアングル」の虚像なども話し合った。米価高止まりの話題性ばかりを追求める「競争ジャーナリズム」ではなく、生産者と消費者がともに手を携え、食と農の「クライシス」を考え元気な地域をつくる真の地方創生へ「共創ジャーナリズム」も問われている。

テーマ2 「貿易自由化」

■どう見る「貿易自由化」

コメ・自由化・農協の「メビウスの輪」

伊本克宜

鼎談「証言・食農クライシス」は、第2のテーマ「貿易自由化」に入ろう。日本の食料自給率39%と先進国最低にまで追い込んだ貿易自由化問題の過去・現在・未来を考えたい。

2026年2月下旬の午前中、3月6日退任の山野徹JA全中会長に会ってきた。任期途中の会長退任は異例であり本人も無念であったろう。ざっくばらんにこれまでの労をねぎらった。山野氏は、食料安全保障構築、食料・農業・農村基本計画の中身づくりはこれからであり残念だが自分なりに精いっぱい地域農業の振興・発展へ尽力してきたと語った。そのうえで、やはり「令和のコメ騒動」が印象に残るとして、これをきっかけにあらためて生産者・消費者の相互理解を進めなければならないとも強調していた。

その通りだと思う。鼎談では「コメ・水田問題」「貿易自由化」「農政・農協改革」の3テーマを論じるが、私自身ほぼ半世紀の農政ジャーナリストを振り返っても、コメ、自由化、農協問題が重なりながら「メビウスの輪」のように農政が展開され、課題が解決されず今日に至るという感が強い。貿易自由化問題をテーマに「証言・食農クライシス」を始めたい。

「国消国産」にも繋がる国民運動を展開

加藤純

全中に入ったのは1997年、約30年前だ。「コメ・水田」「貿易自由化」「農協問題」が絡み合いながら、JAグループの意見集約をしながら農政対応をしてきた歴史だ。

主にコメ、農政などを担当してきたが、貿易自由化問題に関連してはガット農業交渉が終了し、1995年のWTO設立後で、新たな貿易自由化交渉への備え、その対応に追われた記憶が強い。ドーハ・ラウンドWTO交渉漂流後、次の強大な自由化の波であるTPP交渉も、JAグループにとっては試練の闘いとなった。個人的には国民理解、農業の現状を訴えるため、銀座でのトラクターデモなどの事務的な手配などに追われたことを覚えている。

あわせて、各界各層を巻き込んだ「食料・農林漁業・環境フォーラム」を立ち上げ、3つの「共生」をテーマに国民運動を展開していたが、現在は国内で消費する食べ物はできるだけ国産で対応できるようにする「国消国産」の国民運動にもつながっていると思う。

「足りなければ輸入」時代の終焉

富士重夫

確かに農政は、3テーマ「コメ・水田問題」「貿易自由化」「農政・農協改革」が重なり合いながら展開されてきた。貿易自由化問題は日本農業にとって死活問題と同時に単に農業者の問題にとどまらない。国民の「食といのち」を守る闘いでもある。全中では、国内農業に影響を及ぼす市場開放阻止へ日本武道館、東京ドームでの数万人規模の決起大会、デモ行進なども行ってきた。たびたび国際交渉の舞台であるスイス・ジュネーブへ派遣団でJAグループの要求を訴えるなど、国際問題対応に特化した時期もあったことを思い出す。

日本農業が追い詰められていく貿易自由化を過去・現在・未来で考えることは、高市政権が掲げる食料安全保障強化も踏まえた日本の食と農の今後の進路を示すことにもつながる。いくつかの歴史的節目で考えたい。まず「例外なき関税化」を大原則とした1986年からのガット・ウルグアイラウンド農業交渉。妥結後の1995年WTO発足とその後の2001年からのドーハ・ラウンドと交渉決裂・漂流。2007年、初めての農業大国との通商交渉となった日豪EPA交渉。そして当初「ゼロ関税」を唱えたTPP交渉。さらに現在のトランプ関税対応など。

結論的に言うと、日本はガット、それに続くWTO規律に真面目に向き合い、これまでの価格支持政策から転換し、農畜産物の保護水準削減などに取り組んできた。だが、トランプ関税など現在の国際情勢を見ると、今一度、農政の組み直し、直接支払いなどの拡充が必要だ。そうでないと、食農クライシスの中で「足りなければ輸入で賄う」時代は終わったと見るべきだろう。国際市況の高騰、円安も重なりなり、肥料、飼料、燃料をはじめ営農に欠かせない生産資材の高止まりに対応した新たな支援を制度化しなければ、農業者の経営は持たない。何より、現状を直視すべきだ。これに応えることが政治の力であり、JAグループの役割でもあるだろう。

「シンTPP」米口中による新帝国主義の時代

伊本

地政学、地経学的に見ても、これまでとは全く違う世界が目の前に広がっている。まず現状を見よう。

私は「シンTPP」時代と名付けている。先述の原則ゼロ関税の異常協定・TPPとは違い、「シンTPP」はトランプ、プーチン・北京の頭文字をとった。トランプ、プーチン、習近平の米口中3人の暴君が新三国志でパワーゲームを行っている「新たな帝国主義」の時代だ。「食権力」の行使とも重なるウクライナ侵略、ガザ荒廃、さらにグリーンランドの購入問題などはその延長線上に位置づく。習近平は3つの「T」を求めている。タリフ（トランプ関税）削減、半導体など先端技術のテクノロジー、そして台湾だ。

国際アナリストのイアン・ブレマーは世界に主導する国が不在の「Gゼロ社会」と言ったが、現実にはトランプ逆噴射の「Gマイナス社会」とも言えるかもしれない。

米口中「三国志」に備えを

富士

「新たな帝国主義」は、軍事による強権発動の領土分割も含め、経済的攻勢で国際的波乱を招く。トランプ関税は、関税削減のWTO規律の完全崩壊だ。

11月3日の中間選挙を経て、トランプ政権は折り返しに入るが、この1年だけを見ても、関税削減どころか「タリフマン」、高関税を一方的に通告し相手国の譲歩を引き出すディール、取引を続けている。しかも問題なのは対抗する中口ばかりでなく、日本、EUを含む西側同盟諸国も同様の脅しをかけていることだ。

中口は民主的手続きを経ずに事実上選挙がないような強権独裁国家だ。効率化、利潤追求など資本主義のいいところ取りを行う。国家資本主義のようなもので、これにどう対応し、備

えていくのか。この2国は資源大国だというのも、日本農業にとっても憂慮すべき問題だ。

「資材高止まり」新たな農政模索

加藤

WTO漂流の中で、これまでの国際秩序が大きく揺らいでいる。貿易自由化問題は別次元の時代を迎えている。混迷の時代の日本農政はどうあるべきなのか。

特に指摘のあった生産資材の高止まり対策などは喫緊の課題だ。これまでの補正予算対応にとどまらず、国産化の推進を含め、持続可能な農業に資する新たな仕組みづくりを考えていく段階に来ているかもしれない。

■証言・「貿易交渉の舞台裏」

ミラノ五輪と貿易自由化

伊本

いつのころからか、ニュースの“等高線”が読めるようになった。いわば「観天望気」。次の天気に移り変わりと同様に、次のニュースの事実展開が透けて見える。ニュースの“等高線”から「貿易自由化」を直近の話題と結び付けよう。

イタリアのミラノ・コルティナ冬季五輪から。スポーツと農業は平和と繁栄が礎とつくづく思う。雪不足は地球温暖化の影響だろう。当地でのトランプの移民取り締まりへの抗議デモ。ロシアの出場排除。ウクライナ選手への戦争への意思表示。中国のメダル低迷はデフレに伴う経済失速の裏返し。か。「シンTPP」3国の「今」が五輪の舞台でも映し出される。

貿易自由化と絡めれば、開催地イタリアは30年前の1996年、私自身が取材した世界初のローマ食料サミット、国連食糧農業機関（FAO）の本部もある。メダル上位の小国ノルウェーは、かつて日本が共闘を組んだG10、10カ国の農業輸入国グループの主力メンバーだった。来日した同国の農業団体幹部を宿泊先の帝国ホテルでインタビューすると、基礎的食料の自給は国の生命線だと強調して、過度な貿易自由化にG10で徹底抗戦する意思を述べた。

1993年12月、ジュネーブでのガット農業交渉最終合意時の特派員を務めた。当時、ロイター通信記者から取材を受け、日本はコメの関税例外化ばかりでなく乳製品など重要品目の特例措置を目指していると話した。後日、この内容が世界に発信された。交渉終了後に特急電車に乗りローザンヌの国際五輪委員会（IOC）本部を訪れた。小高い丘の上に翻る五輪の輪のことも思い出した。五大陸の連帯を指す。しかしいまだに戦火は消えない。

加藤

「ミラノ」というと、2015年にミラノ万博が開催され、テーマは「世界の食料問題」であった。当地で日本の食と農業をアピールしたのを思い出す。日本食の反響が大きく、今のインバウンド需要の先駆けた動きだったのかもしれない。

富士

ノルウェーは韓国と共に基礎的食料の市場開放反対で強力なメンバーだった。今はそうした農業団体の共闘がなくなり、時代の大きな流れを感じざるを得ない。

UR農業交渉「塩飽メモ」を読み解く

伊本

本題の“歴史の証人”の立場で貿易自由化の舞台裏に迫ろう。

自著の紹介を踏まえ「リアル農政」を読み解きたい。2025年7月初めに『激変！農政のゆくえ』（kkベストブック刊）を出版した。特徴はドキュメント農政を描いたこと。同年6月初めまでの小泉農政劇場をはじめ「令和のコメ騒動」を最も早く多角的に分析した本だ。あわせて1993年「ウルグアイ・ラウンド農業交渉の舞台裏」を当時の農水審議官・塩飽二郎の100ページにわたる「塩飽メモ」も解説も「追補」で載せた。

東北の有力紙・河北新報が8月に経済面カラー囲み記事で「令和のコメ騒動の舞台裏に迫る」と紹介してくれた。肝心の日本農業新聞は賞味期限切れの3カ月もたった10月にベタ記事で載せただけ。担当者の不注意だろうが、これでは読者に伝わらず残念な結果となった。

同著で、2024年12月の外務省極秘情報開示なども踏まえながら、1993年7月19日の米国・オメーラ特別農業交渉官から「非貿易的関心事項」を足掛かりとしたコメ特例措置の新提案、同年10月10日の細川・小沢極秘会談、翌11日の日米首脳会談での実質合意、10月14日付韓国・東亜日報のスクープ「コメ関税6年猶予で日米合意」の真相、最終局面での韓国のMA米10年猶予1～4%決着への衝撃と巻き返し。さらには「本当の戦う場は国内」との「ミスター・ガット」とも称された塩飽氏の箴言も紹介した。

「敵前逃亡するな」ジュネーブに留め置かれる

富士

ガット農業交渉合意は国内支持で各国農政の自由度を縛った。その後、1995年の初の世界貿易機関・WTO発足、食糧法廃止と食糧法施行と国際約束に沿った農政の変更が加速する。

こうした中で貿易自由化はさらに加速していく。次の多角的貿易交渉は2001年カタールでドーハ・ラウンドが開始される。今でも思い出すのは2008年7月の合意直前の局面、いや修羅場だ。農業保護削減の基準であるモダリティーで日本は米麦、牛肉、乳製品、砂糖などの今につながる重要品目の十分な確保を目指した。関税品目のタリフラインの10%確保なら重要品目は守られる。ところがファルコナーWTO農業交渉議長の修正案は基本4%、代償措置で6%というとんでもない数字が盛り込まれた。

ジュネーブでの閣僚級会議を見守るため宮田勇全中会長、茂木守副会長らと当地に飛んだ。自民党から谷津義男、西川公也氏ら農林幹部も合流し、若林正俊農相に「日本の主張を貫け」と激励を続けた。谷津氏は「重要品目の十分な数が取れなければ農相はレマン湖に飛び込むか、どこかに亡命するしかない」と迫った。独自の情報ルートを持つ谷津氏は重要品目7%という落としどころが見え始めたとの極秘事項を教えてくれた。

しかし、日本の重要品目の10%、最低でも8%には届かない。このままでJA代表団が当地に居ては「共犯」にされかねない。そこで帰国することになった。ところが谷津氏らが「敵前逃亡する気か」と言い出す、「結局、会長、副会長はやむを得ないが富士はとどまれ」となった。ところが会長らが帰国の途のドイツ・フランクフルトの一時寄港の少し前に、突然、交渉は決裂。米国と中国、ブラジルなどが途上国の特別セーフガード発動基準で激突したためだ。それ以降、WTO交渉は漂流し現在に至る。

転換点となった日豪交渉

伊本

2007年に開始した日豪EPA交渉は「重要品目」除外に向け譲歩を引き出した転換点となった交渉だ。当時、九州支所の編集責任者で、サトウキビの存亡がかかるとして那覇空港近くの広大な奥武山公園で3000人集会の取材で沖縄に飛んだ。民放ラジオでも参加を呼び掛けるなど県民挙げて日豪交渉での砂糖をはじめとした重要品目堅持を求めていることを肌で感じた。

富士

日豪EPA交渉は転機となった交渉だ。

豪州との経済協力は、安倍晋三元首相の思い入れが強かった。第1次安倍政権の2007年に日豪EPA交渉開始、民主党政権を挟んで第2次安倍政権時の2014年に妥結した。TPP交渉と同時に2つの大型貿易交渉が進んだ。

JAグループ挙げてレッドライン・死線を明確にして重要品目の例外措置死守で臨んだ。牛肉ではガット合意時の関税率の半分、20%前後まで削減されたが国産に影響の出る冷蔵牛肉を高めに、輸入競合の冷凍肉をやや低めの関税率にするなど戦略的に対応した点は

評価できる。牛肉輸出のライバル国である米豪を両てんびんにかける交渉が功を奏した。その後のTPP交渉にもつながっていく。

農協改革・TPP「手のひら返し」西川公也氏

伊本

自由貿易交渉は最大の山場、原則「関税ゼロ」という日本がこれまでやったことのない自由度の極端に高いTPP交渉に入っていく。当時、全国十数カ所で農政講演をこなした。冒頭、TPPを「とんでもない・プランに・ピリオドを」の略にしようと話した。



反TPP全国大会（2010年11月、東京・日比谷野音）

「ここは大会を開いた方がいい」と富士専務に頼んで、全国大会を構えたこともあった。TPP交渉、その後に続く理不尽な農協改革のキーパーソンの一人が自民党農林幹部の西川公也氏だ。落選中だったが自民党政権奪還の2012年12月の衆院選で返り咲く。富士専務に言われて西川氏に「全中が即戦力として期待しています」と伝えたら、ご満悦だったのを覚えている。それからわずか数カ月後、JAグループに厳しい態度を取り始めた。

安倍首相から萬歳会長への電話

TPP交渉は自民党政権復帰後に急転直下の展開となった。2013年2月下旬の日米首脳会談で相互のセンシティブ（重要）品目の存在を確認。安倍首相はコメを念頭に「関税撤廃の例外が確認できた」として、翌3月15日にTPP交渉参加を正式に表明した。萬歳章JA全中会長は重要品目の例外が担保できなければ「即刻、交渉から離脱すべき」と反発

した。

その後、安倍首相から萬歳会長に直接電話がかかってきた。「交渉は全力で行う。なぜ信用してくれないのか」という内容だったと思う。ＴＰＰ推進に「前のめり」の政権と、重要品目の例外措置を確実に担保すべきと唱えるＪＡグループとの「溝」は次第に深まっていった。

伊本

「安倍一強」体制の中で「官邸農政」も強まる。先の西川氏に典型的な「族を以て族を制する」という自民党農林族の分断、反ＴＰＰ運動へのさまざまな分断、懐柔策が繰り広げられた。２０１３年２月のオバマ米大統領との会談後、安倍氏が真っ先に連絡を入れたのは関係の近い自民農林幹部で、特別の配慮を示したものだ。さらに、西川氏には参加表明の２日前に自民党ＴＰＰ対策委員長就任を請う。



自由化問題では九州有数の農業地帯・熊本・ＪＡ菊池でも決起集会を開催

医師会との連携恐れ「分断作戦」

富士

ＴＰＰ交渉に関連して、官邸主導でさまざまな動きがあったのは事実だろう。今でも鮮明に覚えているのは２０１１年１１月８日の両国国技館での反ＴＰＰ１万人大会。農業団体ば

かりでなく日本医師会など医療関係者も含め最も広範囲に賛助・協賛団体が名を連ねた。まさに国民運動への広がりを予兆させた瞬間だ。日本医師会の中川俊男副会長が力強い連帯のあいさつに立ったのも印象的だった。

こうした国民運動への広がりに安倍政権は懸念を強めた。特に農業と医療の結び付きに、危機感を持ったのだろう。官邸の圧力があったためか、やがて医師会はT P P問題とは距離を置き、T P P集会には全く出なくなった。

◇論点メモ2

貿易自由化と「思い出の3人」

鼎談第2回テーマ「貿易自由化」は、戦後農政展開の中で国内農業衰退と表裏一体の関係にある。鼎談では、「歴史の証人」の立場からキーパーソンとなった実際の具体名も挙げた。いつの時代も「歴史は人がつくる」。「ドキュメント農政」の大切なピースとなる。

個人的に「貿易自由化」で思い出すのは、2025年に相次いで逝った田名部匡省元農相、中須勇雄元農水官僚、農民・農業評論家でもあった坂本進一郎の旧知の三氏。田名部氏はガット農業交渉時の農相で、筆者が最も頻繁に「夜回り」で議員宿舎に通った政治家だ。中須氏は水産庁・林野庁長官も務めた。毎年数回、酒杯を重ねてきた。ガット交渉時の畜産審議官。坂本氏は筆者と同郷・仙台出身で東北大卒、政府系金融機関を経て秋田・大潟村入植。「減反順守派」で何度かNGO代表の一人として海外の貿易交渉の場で会った。この三人が浮かぶ時に、「歴史の証人」の重要性をあらためて思う。

テーマ3 「農政・農協改革」

伊本

鼎談3番目のテーマ「農政・農協改革」も「族を以て族を制する」形でT P P推進と表裏一体で出てくる。さっそく深掘りしたい。

■キーワードは何か

「記憶せよ、抗議せよ、そして生き延びよ」

伊本克宜

最後のテーマ「農政・農協改革」に関連して、いくつかのキーワードを挙げたい。

いつも浮かぶフレーズは、農業応援団だった作家・井上ひさし氏の至言「記憶せよ、抵抗せよ、そして生き延びよ」。英国の社会学者の言葉に最初の「記憶せよ」を加え、より新鮮な響きと輝きを与えた。記憶、記録し、理不尽に抗し、そして何よりも大事なことは生き延びることだ。「証言・食農クライシス」の趣旨に合致しないか。

次に私が授業を持つ千葉農大の学生レポートにあった「食は命、農は育む土、JAはつながり」。食と農とJAの連関、循環を表す。JA全国大会のスローガンとも重なる。

最後に協同組合運動の先達・賀川豊彦の言葉「未来ハ我らにものな里」。約90年前、1935年11月、東京学生消費組合創立10周年に贈った。大学生協の発展に協同組合と未来を担う若者への期待を込めた。この3カ月後に青年将校による「二・二六事件」。昭和の初めの暗い世相の中でも、賀川のあすを照らす協同組合のたいまつの手がかりが見えてくる。



循環農業の商品化をPRする全農ひろしま

■陥穽「官邸農政」と今後

安倍一強「2015年体制」の苦難

伊本

「農政・農協改革」は、今に至る農業問題の主要課題の一つでもある。

理不尽とも言える10年前の「官邸農政」による改革、いや“改悪”は、「2015年体制」

とも称される強権政治の暴風雨の歲月とも重なる。私は、社会派ジャーナリスト、ナオミ・クラインの言う惨事便乗型資本主義・ショック・ドクトリンになぞらえ「農協ショック・ドクトリン」と呼んでいる。「安倍一強」下の「農政・農協改革」をどう見るか。

民主党「政治主導」を補強した安倍官邸

富士重夫

「官邸主導農政」は、2009年政権交代の民主党時代までさかのぼって考えた方がいい。

民主党政権時代は、「政治主導」を前面に打ち出し、これまでとは統治構造を大きく変えようとした。大臣以外に二人の副大臣、政務官を置き、政治の責任で国会対応などに臨んだ。あわせて官僚幹部人事を官邸で束ねようとした。2012年12月総選挙を経て自民党が政権奪還を果たす。「安倍一強」の始まりだが、民主党の「政治主導」「官僚人事権掌握」を引き継ぎ、補正補強しながら「官邸主導」を作っていく。安倍晋三首相の主導力と腹心・菅義偉官房長官の調整力、さらには経産官僚を中心とした「官邸官僚」の存在があった。

農政分野も農水官僚トップ・事務次官に通常では考えられない人材を配置した。「2015年体制」との指摘もあったが、確かに2015年前後の生産現場の声を軽視した一連の急進的な「農政・農協改革」は、こうした大きな政治的潮流の中で形成された側面が強い。私自身、全中専務としてその真ただ中にいたが、JAバッシングの大きな波が幾度も襲ってきた困難さを実感してきた。

加藤純

2015年前後は、全中広報課長で、マスコミ対応に追われた。出所不明の怪情報もメディアにあふれ、特に地方紙に影響のある通信社の報道などで、組織の混乱を招いた面もある。全く何も決まっていない段階で、はやばやと全中が農協法から外れ一般社団化などの記事も出て、農協包囲網が形成されていった実感もあった。

農協ショック・ドクトリンなのか

伊本

先の「ショック・ドクトリン」は、いわば災害など緊急時どさくさまぎれに規制緩和など急進的で新自由主義の政策を強行する手法だ。2010年代前半は2011年の東日本大震災、「国のかたち」を変えかねないTPP問題、さらに農政改革と続く。さらに2010年代後半は自民農林幹部の西川公也氏を後見人とした小泉進次郎自民党農林部会長による全農改革、生乳制度改革へとアクセルがさらに踏まれた。いわば“小泉農政劇場”の展開だ。農協改革のキーパーソン、政府規制改革会議の金丸恭文農業ワーキンググループ（WG）座長の存在も大きかった。金丸氏は安倍、菅両氏とも極めて近い関係だと、本人から聞いた。

“邪”な考えで農政改革を「歪曲」

富士

農政改革はいつの間にか農協改革にすり替えられた。

農協経営監査問題など一般に分かりにくい専門的な問題を切り口に、全中存在そのものにも焦点が当たり、最終的に農協法の中央会制度廃止、全中は一般社団化に追い込まれていく。長く経営局に在籍し農協の制度問題に熟知している奥原正明局長による、自らが事務次官になる“野心”のもと官邸の菅義偉官房長官に取り入るために農協改革の“悪知恵”として振り付けたものであったのではないか。

全中の力を削ぐ高度な作戦が背景にあったのだろう。同氏はのちに農水事務次官となるが、「官邸農政」の急進的な農政改革を担うエンジン役となる。なぜ全中が農協法から外れ指導力を弱め一社化することが「農業成長産業化」につながるのか。まったく理解できない。いまでも「歪曲」された“邪（よこしま）”な考えだと思っている。

金丸農業WG座長単独会見で“激論”

伊本

農協改革が大詰めを迎えた2014年8月、金丸農業WG座長との単独インタビューが実現した。記事は2014年8月22日付の日本農業新聞全国2面に約150行、ほぼ4分の1を占め載せた。

インタビューの客観性と主張を分けるため、解説で農協改革の問題点を挙げた。金丸氏はIT企業トップだが、インタビューはJR大森駅近くの本社で90分近く。金丸氏は記事の反響の大きさに驚き、それ以降、農業問題でメディアに登場することがなくなった。

金丸氏は強調したのは地域農業の大切さと「リスクを取らない全中」という視点だ。農協ピラミッド構造の頂点に立つ全中への問題点を挙げたが、私は実際のJAグループは「逆ピラミッド」で、主役はあくまで地方、地域農協、組合員・農業者だと指摘、認識の差で激論ともなった。

森山氏から金丸座長へ電話

富士

「官邸農政」で農政改革が農協改革にすり替えられていく中で、何とか全中、JAグループへの理解を得たいと関係者との接触も強めた。

菅官房長官とは会食して農協事業への理解を求めたこともある。その時はある程度理解を

示した。金丸氏とは同じ鹿児島関連で関係の深い自民農林幹部・森山氏の仲介で会った。だが、農協改革論議が本格化する2014年秋以降、急進的な改革が詰められた。森山氏が目の前で直接、金丸氏に電話を入れ、過度な改革にくぎを刺す場面もあったほどだ。

2014年5月14日、TPPと農協改革の一体化

伊本

昨日のように思い出すのが2014年5月14日の東京・日比谷野音での「TPP国会決議実現を求める緊急全国集会」。同日に規制改革会議の「農業改革に関する意見」が出た。中央会制度の廃止、准組合員の利用制限、信用・共済事業の移管など、JA総合事業の根幹を揺さぶる項目が並んだ。まさに「農協解体」直結への衝撃的な内容だ。

富士

午前中のTPP大会を仕切りながら、正直、これは大変なことになったと感じた。

例外措置が原則ほとんど取れない異常協定・TPPへの対峙と組織の存亡にかかわる理不尽な農協改革への対応を同時にしなければならない、決定的な“日”となったわけだからだ。それ以降、輸入自由化問題と組織問題は車の両輪の最重要課題として、JAグループの運動の中心となる。しかし、「官邸農政」が強まる中で先行きは全く不透明、見通しが立たなかった中で、安倍政権との攻防は最終局面を迎えていく。

「系統共販」攻撃の全農改革、生乳制度改革

伊本

さらに2015年以降には西川・小泉タッグの全農改革、現行指定生乳生産者団体制度廃止の酪農改革など新たな農協改革が加速していく。共通しているのは、農業者の経営自由度を高めると唱えた「農協共販制度」の軽視だ。



農協改革で生乳共販制度が弱体化。酪農危機訴える生産者ら
(2024年12月東京・有楽町で)

指定団体制度に規制改革会議の注目が集まったのは系統共販率が97%前後と異常な高さ。バター不足で世論が指定団体に話題となったこともわざわいした。酪農家への独占的、強制的な縛りを疑ったのだ。だが2時間で変質する生乳にとって生産者団体による一元集荷・多元販売が世界共通の仕組みだ。そんな事情をお構いなしに欠陥法ともなる改正畜安法が施行され、いまだに需給調整機能で禍根を残す。

富士

生乳の一元集荷・多元販売は酪農制度の根幹だ。指定団体経由の生乳割合が少なくなれば、それだけ全体需給のコントロールが効かなくなることは自明の理だ。生乳は季節別変動を繰り返し、迅速な需給調整が欠かせない。国民に欠かせず学校給食でも提供される基礎的食材の牛乳・乳製品は、国際交渉でも保護対象品目の筆頭となってきた。

加藤

災害など緊急時の指定団体の役割は大きい。2016年4月の熊本地震では、道路が寸断された生乳処理のため九州生乳販連の広域需給対応が奏功し、生乳廃棄を極力防いだ。

メディア理解不足の酪農問題

伊本

バター不足と指定団体問題は全く理解が真逆だった。2015年当時、中央酪農会議の記

者説明会で、私は指定団体機能を弱体化すれば、用途別販売が出来ずかえってバター不足を助長すると指摘した。非系統の生乳自主流通グループは飲用牛乳に特化するからだ。

しかし、酪農問題は、業界紙は別としても全国紙、専門紙で分かっている記者は現在でもほばいない。2024年の基本法改正の時に、改正畜安法も抜本も見直しの絶好の機会だったが日本農業新聞の“日農バズーカ砲”も全く火を噴かなかった。理解できていないのだろう。私が論説に残っていれば展開は全く異なったかもしれない。改正畜安法は抜本見直し作り直した方がいい。

規制改革で地域実態反映も

加藤

農政改革、農協改革に関連して賛成、反対の極論が繰り返されてきたが、現在の内閣府の規制改革関連会議の議論は多様になっている。全中として農業振興と地方の実態重視の働きかけも強めていきたい。

規制改革の事務局もさまざまな省や企業から出向しており、農業の役割重視や地方理解の官僚もいる。昨年度は不在者地主や無人トラクターのテーマがあったが、愛媛や北海道の皆さんの話をよく聞いてくれた。そこでの接点も保ちながら、地域農業振興とJA役割発揮の機運を高めていくことの大切さも感じている。

■どうする農政

「3兆円」「13%」「50—50」

伊本

過去・現在・未来の農政展開を包含する課題とも重なる、3つの象徴的な数字を考えたい。「3兆円」「13%」「50—50」だ。

「50—50」は2026WBCでも期待の大リーガー・大谷翔平選手の50本塁打、50盗塁の超人的な金字塔だが、もう一つの意味も思う。少子高齢化の日本は平均年齢が約50歳、さらにコメの一人当たり年間消費量が50キロにまで落ち込んでいる現実だ。高齢化とコメ離れは今後の農政展開の重要な課題となる。



飼料自給率アップへ子実用トウモロコシ増産

「3兆円」は農林水産業の年間予算に相当する。その1割、約3000億円が水田転作関連。「3兆円」の“壁”を突破するため、別途、JRAから5年間2兆5000億円の予算を確保して「農業構造転換集中期間」の構造対策を進めていく。「3兆円」は過度の円安を是正するため財務官が為替介入する財政規模とも匹敵する。1発の円安是正の為替介入で「3兆円」。これが国民の食料を担う農業予算と同じとなると、やはりもっと増やすことが必要ではないか。農水省は新たな財源探しを迫られている。

「13%」の数字は深刻だ。日本経済の構造的な課題を表す。まず、資源小国の日本にとってエネルギー自給率が約13%。原発再開をどうするのか、いや再生可能エネルギーをもっと有効に活用できないかなどの議論は当然だ。もう一つの「13%」は飼料自給率、中でもトウモロコシなど濃厚飼料自給率の数字だ。自給飼料問題は日本農業最大のアキレス腱でもある。

2027年度に水田政策見直し

加藤

自給飼料問題は飼料用米の扱い、トウモロコシなど自給飼料増産も含め2027年度の水田畑作対策とも絡む。「3兆円」の予算の壁を突破する財源を確保しながら、国民への食料の安定供給を実現するための5年間集中期間に着実に農業構造転換を実現することが重要だ。

自給飼料に有望なWCS

富士

農林水産予算「3兆円」の壁は、高市政権の「責任ある積極財政」との絡みで、食料安全保障拡充の観点から具体的に考えるべきだろう。いずれにしても「3兆円」は、先進国最低の食料自給率を向上、日本農業の生産基盤の弱体化の実態、担い手確保、農業生産の4割を占める中山間地の振興などから見て、不十分なのは間違いない。政府は半導体産業の支援で相当額を充てている。自民農林幹部の森山裕前幹事長は「半導体で腹をふくれるのか」と指摘し、農水予算の拡充を求めたことがあるが、食料は「命の糧」であり、一層の拡充が欠かせない。

自給飼料問題は構造的な課題だ。輸入飼料がなければ国内畜産・酪農は成り立たない。一方でエサ代は畜種で異なるが生産コストの5割前後を占め、配合飼料価格の変動が畜酪経営を左右する。配合飼料の基金制度があり変動を軽減する仕組みがあるが、輸入飼料高止まりの中では機能不全となりかねない。

輸入飼料の代替に国産子実用トウモロコシ増産が必要だが、取り組みは宮城・J A古川など一部にとどまっているのが現状だろう。大きい原因は輸入飼料と国産とのコストの大きさ。トウモロコシは平たん地で広大な面積で生産すればコスト削減は確実にできる。スケールメリットの発揮できる作目だ。逆に言うと、中山間地など傾斜がある条件不利地ではコストがかさみ、採算性が難しい。現実的な問題として、家畜の嗜好性も良い茎葉も含め作物全体を活用するWCS（ホール・クロップ・サイレージ）を着実に進めていくのが良いだろう。

いずれにしても飼料自給率アップは待ったなしも課題だ。地域内耕畜連携の確立は、地力向上、資源の有効活用による循環農業、環境調和型農業の推進にとっても欠かせない。

3人の「農業キッシンジャー」と「令和のコメの騒動」淵源

伊本

戦後農政という長いスパンで「食農クライシス」を考えると、米国の対日食料戦略が続き、「令和のコメ騒動」の淵源もそこにあることが分かる。戦後の米国による占領政策は、沖縄の基地問題などの課題を残しながら一定期間で終わったが、いわば日本人の「胃袋占領政策」は続いていると見るべきだ。

3人の「農業版キッシンジャー」ともいえる人物が重要な役割を果たした。小麦のリチャード・バウム、大豆のジョージ・ストレーヤー、食肉・飼料作物のクラレンス・バンビーだ。1961年の農業基本法成立前後に3人の農業キッシンジャーの活動が本格化する。その意味で「61年基本法」は、米国の食料戦略も前提にした日本農業の「青写真」を描いたと言えるかもしれない。先述した3つの数字「3兆円」「13%」「50-50」とも密接に絡

む。コメは米国産小麦のパンに需要を奪われ、米国産トウモロコシは現在の輸入飼料依存型畜産をつくり、濃厚飼料自給率13%というとんでもない低い数字を招いた。

そして農政は今、輸入依存度の高い品目の自給率を挙げる3品目に、小麦、大豆、飼料作物を挙げる。3人の農業キッシンジャーが標的とし米国依存度が高いまさにその3品目だ。農政の矛盾を表していないか。

米粉活用が輸入依存低下のカギ

富士

過度の輸入依存は日本の食料安保に重大な危機を招く。日本の風土に適したコメ・水田を中心に、国産切り替えて自給実を年次計画で着実にどう高めていくのかが重要だ。

確かに戦後のキッチンカー展開で粉食文化、パン、麺の需要拡大は、コメ消費を減らし生産調整まで追い込まれる歴史がある。これからは反転攻勢をどう仕組むのか。グルテンフリーの米粉を国内製パンの3分の1には使用するようになるなど、数値目標も必要となる。自給飼料を中心とした畜酪と米麦・大豆の耕種農業との結び付き、耕畜連携を着実に広げることとは、本来の農業を取り戻す方向でもある。

■「記憶」に刻む人々

現場と政治つなぐ農林族

伊本

農政は単なる制度、仕組みではなく、結局は「人」だ。歴史は「人」が作ると同じだ。「証言・食農クライシス」締めは「記憶」に残る人物を語りたい。政治家、農業団体トップ、官僚など。

常に寄り添った森山氏

富士

現場と政治をつなぐ自民農林族の存在が大きい。「官邸農政」と時に、二階俊博幹事長（当時）から「官邸農政と言ったって人がやっている。どの官邸官僚が操っているのか特定し、そこを攻めろ」とアドバイスを受けた。さすがだと思った。二階幹事長―森山裕国対委員長とのラインもよく機能していた。森山氏はTPP問題、農協バッシングの時も含め、もっとも我々に常に寄り添ってくれた情の政治家だ。

振り返ると、建設族だが農相、自民党総合農政調査会長などを務めた野呂田芳成氏の政治信念とバランス感覚に感銘したことも思い出す。農業団体とずっと寄り添った人、手のひらを返した人、一定の距離を置く人など政治家はさまざまだった。

加藤

二階元幹事長は農協改革の時にＪＡ自己改革を支持してくれた。同郷・和歌山の中家徹元全中会長との関係も強かった。

特ダネくれた松岡・谷津と「逆臣」西川

伊本

個人的には、３０代のころ「夜回り」で最も足繁く議員宿舎に通ったのは同世代の石破茂氏。いろんなことを話し合った。安倍政権の初代地方創生大臣時に「このままでは飼い殺しになる」と本人に忠告したこともある。今度ゆっくり首相時の苦労話でも聞きたいと思っている。

１９９０年代の農政の主役だった松岡利勝、谷津義男元農相も思い出深い。松岡氏は１９９５年１０月のカナダ・ケベックシティーでのＦＡＯ５０周年式典取材に同行。当時、農水政務次官で１時間も取ってインタビューに応じてくれた。自死する数カ月前に「そのうち一杯やろうと」と声をかけてくれたのに残念だ。

谷津氏は包容力のある政治家だった。１９９５年１２月１５日に住専問題の特ダネを聞いた。「農協負担は５０００億円で大蔵省と話を付けた。これで農協はつぶれなくて済む。おやじに言え」と。「おやじ」とは全中会長のことだ。結局、記事は時期尚早で書けず「幻のスクープ」に終わった。西川氏がＴＰＰ、農協改革で“手のひら返し”をした時は谷津氏から「あいつは大臣病だ。気を付けた方がいい」とも直接聞いた。振り返れば的を射ていた。

主張貫いた「孤高の人」萬歳会長

伊本

半世紀近い記者生活の中で、長く歴代の全中会長と身近に接してきた。

まず「孤高の会長」として新潟出身の萬歳章氏を挙げたい。歴代でもっとも試練にあった全中会長だろう。ＴＰＰ、農協改革の全中攻撃のなかで耐え抜き自己の主張を最後まで貫いた。いちど「もっとも許せない政治家と官僚は誰か」と尋ねた。何か言おうとしたが、「やめておこう」と口を閉ざした。

１９９３年合意のガット農業交渉で病室から指揮を執った福島出身・佐藤喜春会長も忘れ難い。在職は８カ月足らず。訪日したダンケル・ガット事務局長とＪＡビルで会談した時には、記者では私だけがその場所で終始、二人のやり取りを聞いた。病院から直行した佐藤氏はまさに満身創痍、毅然たる態度でコメをはじめ重要品目の例外措置確保を譲らなかった。よく会長車で一緒に移動した豊田計会長、最もよくかわいがってくれたのが中家徹会長だ。

リーダーかくあるべき茂木会長

富士

歴代の農業団体トップや専務・常務に学んできたことが血となり肉となり今がある。

全中入会時は高知出身で第5代・藤田三郎会長。「一億耕さざれば一億飢ゆ。田あるものは田を耕せ、田なきものは心を耕せ」との名言を発した。運動はシンプルに、わかりやすくと教えてくれた。

リーダーはかくあるべきと学んだのは長野出身の第12代・茂木守会長だ。私を専務に昇格させた。全国8連の会長の意思疎通が大事と常設の懇談の場を設けた。東日本大震災の時にはいち早く相当額の支援金決定、原発関連被害の農家対応をいち早く指示した。

堂々とした言論の人・山口巖専務

富士

農協運動の代名詞・山口巖全中専務は言論の人だ。「百姓をいじめると国が亡びる」と、どこでも臆せず堂々と農業者、農協の主張を述べた。しかも論拠の数字を具体的に示した。「調査なくして発言権なし」と言い、例えばNHKに出る時は、全中にチームを作りテーマとなる数字を徹底的に調べさせ、放映に臨んだ。全中役員の特に貿易自由化の大会などで発言する時は、山口専務から学んだことを生かしてきた。山口専務のような農協運動家・言論人はもう出ないかもしれない。今でも農政運動展開で学ぶべきことが多いのではないかな。

中組学園「耕心舎」に藤田会長の名言

加藤

萬歳章会長、辞任後の奥野長衛会長の二人の会長時に全中広報課長を務めた。特に奥野会長は雑誌も含めメディア対応にも積極的に応じたことが印象に残る。

第5代・藤田三郎会長「田なきものは心を耕せ」の名言は、東京・高尾にあった中央協同組合学園の宿泊施設「耕心舎」にその言葉が受け継がれたのを覚えている。

「農政の天地返し」間違い認めない官僚

伊本

農林官僚はどうだろうか。キャリア官僚は「謝らない」「間違いを認めない」2つの特徴を有する。1925年に農商務省分割で農林省ができて100年、1978年に当時の中川一郎農相の揮毫で農林水産省となって約50年。私はコメ政策に典型のように「農政百年の誤読」、つまり読み違いをしてきたのではないかと思っている。典型は「2015年体制」での「官邸農政」を進めた奥原正明元農水事務次官だろう。

富士

「間違いを認めない」典型は奥原正明氏なのはそうだろう。特に農協改革で全中の権限弱体化が、農業成長産業化となんも関係もないことが明らかになっている。「間違いを認め」是正すべきことは是正した方がいい。

伊本

当時、森山氏に「農業団体とうまくコミュニケーションが取れない奥原氏をなぜ事務次官にしたのか」と聞くと、「あれは私ではない。菅官房長官の人事だ」と応じた。まさに「官邸農政」そのものだと実感した。

農政は「足に靴を合わせる」のではなく「靴に足を合わせる」ことをやってこなかったか。つまり理念先行で、生産現場の実態に沿わなければ、機能しない。一刻も早く、実態に沿った「足に靴を合わせる」政策の転換が問われる。巨大なうねりとなった2025年3月末の「令和の百姓一揆」のプラカードに「農政の天地返し」とあった。その通りだろう。天地返しをして新しい空気を入れ替え、農政転換に踏み出す時期だ。



共感呼んだ「令和の百姓一揆」トラクターデモ
(2026年3月29日東京都内で)

◇論点メモ3

含蓄ある「未来ハ我らのものな里」

長い友人であり、持続可能な地域と食と農を目指す同志でもある3人の鼎談は合計6時間以上に及ぶ。今回文章化したのはその半分にも満たない。

3つのテーマ「コメ・水田」「貿易自由化」「農政・農協改革」で、いちおう小タイトルを付けるためメモづくりを行った。1テーマでカード10数枚。全部で40枚近くになった。この中でどうしても言いたかったことを3回目鼎談の冒頭のキーワードで触れた。

井上ひさし「記憶せよ、抗議せよ、そして生き延びよ」は筆者自身の人生訓とも重なる。「記憶せよ」は「記録せよ」でもあり、今回の文章化に結実した。鼎談末尾の「記憶に刻む人々」は生々しい「証言」ともなった。そして鼎談の着地に、キーワードに触れた賀川豊彦「未来ハ我らのものな里」。末尾の里の漢字がなんとも昭和レトロ。90年前に協同組合のミライを疑わなかった賀川の見識にこそ注目したい。

公益社団法人茨城県地方自治研究センター役員・研究員体制

理事長	飯田 正美 (代表理事)		
副理事長	堀 良通		
専務理事	千歳 益彦		
理事	斎藤 義則	研究員	岡野 孝男
理事	日下部好美	研究員	大高 みよ
理事	石松 俊雄	研究員	有賀 絵理
理事	今井 路江	研究員	横田 能洋
理事	清水 瑞祥	研究員	横木 裕宗
理事	須之内浩二	研究員	萩谷 慎一
監事	堀江 優		
監事	菅谷 毅		

自治権いばらき

No.161 2026年6月1日発行

発行所 公益社団法人 茨城県地方自治研究センター
水戸市桜川2-3-30 自治労会館内
TEL 029-224-0206

編集・発行人 飯田 正美

印刷 コトブキ印刷株式会社
水戸市千波町2398-1
TEL 029-241-1000
